

(報道資料)

2020年1月24日

NHK広報局

京都アニメーション放火事件における情報発信サイトに対する
訴訟の提起について

本日、情報配信サイト「LH MAGAZINE」編集長に対し、損害賠償および謝罪広告の掲載を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

■ 提訴に至る経緯

京都アニメーション放火事件に関し、インターネット上で、NHKが放火に関与し証拠を隠滅したかのような事実無根の書き込みや、NHKのニュース映像を故意に加工した虚偽の画像を拡散し、名誉を著しく傷つけた情報配信サイトの運営者に対し、NHKは、損害賠償と謝罪を文書で求めていましたが、損害賠償に応じる回答はなく、真摯な謝罪も行われなかったため、やむを得ず損害賠償と謝罪広告を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

■ 提訴について

【訴状提出】 令和2年1月24日(金)

【原告】 日本放送協会

【被告】 情報配信サイト「LH MAGAZINE」編集長

(NHKコメント)

京都アニメーションの悲惨な事件で、尊い命を奪われた方々に心からのお悔やみを申し上げますと共に、負傷された方々の一日も早い回復と、京都アニメーションの再建をお祈りします。

インターネット上の誹謗中傷による被害が深刻化する中で、NHKは事実を伝える報道機関の1つとして引き続き放送を通してこうした問題に対峙していくと同時に、悪質な虚偽の情報発信に対しては法的措置も含め、毅然とした対応をしてまいります。